

令和2年度 骨粗しょう症検診のお知らせ

今年度の骨粗しょう症検診は、新型コロナウイルス感染症対策のため、完全予約制で実施いたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力いただきますよう、お願いいたします。検診を希望される方は、お申し込みください。

○対象者 令和2年度内に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性の方

生年月日	年度内年齢	生年月日	年度内年齢
S25.4.1～S26.3.31	70	S45.4.1～S46.3.31	50
S30.4.1～S31.3.31	65	S50.4.1～S51.3.31	45
S35.4.1～S36.3.31	60	S55.4.1～S56.3.31	40
S40.4.1～S41.3.31	55		

※すでに骨粗しょう症で治療中又は経過観察中の方は、検診対象外となります。

○個人負担金 500円

○骨粗しょう症検診の受け方

- ①受診する日程・会場を確認する
- ②申込方法を選び、申し込む

申込期間 10月20日(火)～10月23日(金)

《電話申込み》【健康推進課】☎0295-54-7121へお申し込みください。

8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

《インターネット申込み》常陸大宮市 がん検診 検索

下記をクリックして予約にお進みください。



※各日定員に達した場合は申込期間でも受付を終了いたします。

③検診日の約2週間前に「受診券」が届く

④検診日に受診をする

○検診日程・会場

検診日	会場	検診当日の受付時間(予定)※
12月1日(火)	総合保健福祉センター「かがやき」	9:30～11:30
12月2日(水)		13:30～15:30
12月3日(木)	山方農林漁家高齢者センター(神奉地)	9:30～11:30
	美和工芸ふれあいセンター	13:30～15:00
12月4日(金)	御前山保健福祉センター	9:30～11:00
	緒川保健センター	13:30～15:00

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、申込人数に合わせて受付時間を分散させていただきます。詳しい受付時間については、申し込み後に届く「受診券」にてご確認ください。

○その他

- ・検診の結果、「要精密検査」になった方は、医療機関で精密検査を受診していただきます。
- ・新型コロナウイルス感染症対策や、申込状況によっては検診日や受付時間の変更をお願いする場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、急遽、検診が中止になる場合があります。その際は、市ホームページ等でお知らせいたします。
- ・国内で発生しています新型コロナウイルス感染症は、重症化すると肺炎となり、死亡例も発生しています。感染に不安がある場合や感染の流行状況によっては、各自検診を見合わせる等判断をお願いいたします。

申込・問 健康推進課 ☎54-7121

上下水道料金の支払いは口座振替をご利用ください

上下水道料金の支払いに口座振替を利用すると、振替日に指定口座から自動的に料金が納入されます。支払いに行く手間や払い忘れもなく、大変便利です。

ぜひ、便利で安心な口座振替をご利用ください。

なお、預貯金残高が不足にならないよう、振替日前日までに入金をお願いします。振替日に振替できなかった場合は、再振替は行っていませんのでご注意ください。

○振替日

毎月25日(土・日曜日、祝日にあたる場合は翌営業日)

※窓口での手続き後、口座振替が適用されるまでの1～2か月は、納付書でお支払いください。

○申込方法

次の金融機関(本店・各支店)の窓口でお申し込みください。

- ・常陽銀行 ・筑波銀行 ・茨城県信用組合 ・東日本銀行 ・常陸農業協同組合(支店のみ)
- ・水戸信用金庫 ・烏山信用金庫 ・中央労働金庫 ・ゆうちょ銀行、郵便局

○申込みの際に必要なもの

- ・通帳など口座番号がわかるもの
- ・通帳の届出印
- ・お客様番号がわかるもの(納入通知書など)

※口座振替依頼書(申込用紙)は、市内の金融機関及び水道お客さまセンター・各支所にあります。

問 常陸大宮市水道お客さまセンター ☎52-0427

10月は土地月間です！～土地取引の後には届出を～

10月は、土地に関する様々な普及啓発活動を行う「土地月間」です。

一定面積以上の土地取引を行った場合は、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、契約締結日を含めて2週間以内に、市の窓口へ届出をする必要があります。

詳しくは市のホームページをご覧ください。企画政策課までお問い合わせください。

○届出の必要な面積

- 市街化区域 2,000㎡以上
- 市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上
- 都市計画区域外の区域 10,000㎡以上

○届出の必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の譲渡または設定等

問 本庁 企画政策課 企画政策G ☎52-1111 内線310

HP <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/page/page000538.html>